

春の火災予防運動

3月1日～7日までの7日間

『守りたい
未来があるから
火の用心』

を統一標語に火災予防運動を展開します。

お出かけの際には、火の用心を忘れないでください!

この時季は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。
そして火災は、あなたの大切な命や財産を一瞬のうちに
奪い、周囲にも大きな被害を及ぼします。
お出かけ前、おやすみ前にはもう一度火の元の点検を
しましょう。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

お問い合わせは、お近くの消防署(分署・出張所)へ

中消防署 ☎0774-39-9410

西消防署

☎0774-39-9413

東消防署 ☎0774-39-9415

榎島消防分署

☎0774-39-9417

伊勢田救急出張所 ☎0774-39-9419

消防本部予防課

☎0774-39-9402



宇治市消防本部
公式Instagram
二次元コードは
コチラから

@UJISHO01952

発生した火災をいち早く知るため

住宅用火災警報器を設置しましょう！



すでに設置されている「住宅用火災警報器」、
そろそろ**交換時期**ではありませんか？

住宅用火災警報器は、**10年**が交換の目安です。
(取扱説明書を確認し、計画的に交換しましょう。)

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあります。
定期的に点検しましょう。



住宅用火災警報器を設置する場所と機器の種類は？
寝室…普段寝ている部屋それぞれに煙式を設置
階段…2階や3階に寝室がある場合には煙式を設置
台所…熱式を設置



放火による火災に注意しましょう！

「放火」や「放火の疑い」による火災は、常に火災原因の上位に入っています。

家の周囲に燃えやすい物を置かない、ゴミを前日に出さない、夜は門を閉める、センサーライトを付ける、自転車などのカバーを燃えにくいものにするなど、放火されにくい環境づくりを進めましょう。



リチウムイオン電池で火災発生！

※リチウム蓄電池と同義

リチウムイオン電池による火災が全国的に多発しています。

以下の点に注意して使用をお願いします。

- PSEマーク等が付いた製品を購入する。
- 使用時に取扱説明書の内容を守る。
- 電池の膨張などの異常がある場合、使用を止め、製造業者や販売店に相談する。
- 不用品の処分の際は、宇治市のごみ回収方法を確認する。

リチウムイオン電池などの
充電式電池のゴミの出し方
についてはコチラからご覧
ください。



地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

- 住まいの耐震性を確保しましょう。
- 家具等の転倒防止対策(固定)を行いましょ。
- 感震ブレーカーを設置しましょう。
- 暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょ。

地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょ。
- 避難するときはブレーカーを落としましょ。
- 石油ストーブ等からの油漏れの有無を確認しましょ。

地震発生からしばらくして

- 電気・石油・ガス器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょ。
- 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意しましょ(煙、臭い)。

